

区政のここが聞きたい

第3回定例会一般質問(要旨) 9月25・28日

※本会議、常任委員会、特別委員会及び予算・決算特別委員会の録画映像を、区議会ホームページで公開しています。

「豊島の未来への展望」5
安心して暮らし続けられるまちづくり



自民党豊島区議員
星 京子

●区財政について

問 26年度決算の状況について。
答 財政健全化の取組の成果があらわれ、財政構造が特に改善された決算と認識。借金をすることなく新庁舎の保留床の購入を果たしたことなど、非常に意義深い決算になった。
問 基金残高と起債残高の現状と今年度末の状況は。
答 基金17億円、起債238億円。旧庁舎跡地の活用収入が入り、年度末には基金を上回る見通し。

問 法人住民税の国税化が区財政に及ぼす影響は。
答 財政調整交付金は大きな減収額となり、深刻な事態と認識。
問 今後の財政運営に対する区長の考えは。
答 計画的かつ安定的な財政運営を今後も継続していく。

●池袋駅周辺まちづくりについて
問 特定都市再生緊急整備地域指定の効果は。
答 都市再生特別地区の規制緩和により、公共貢献を伴った民間開発が進めやすくなる。
問 西口公園の整備とまちづくりの基本構想の進捗状況は。
答 公園機能の拡充を図り、駅前広場と一体的整備を想定。新たなまちづくり基本構想案を策定し、説明会を実施した。

問 東西デッキ構想に対する区の整備方針は。
答 来年度を目標に整備基本計画を策定する予定。
問 歩行者に対する安全対策は。

問 都市構造を歩行者中心のまことに転換することが必要。
●旧庁舎跡地活用について
問 新ホール等ができるまでの代替施設は。
答 南大塚ホールなど、区有施設の活用を検討。
問 跡地周辺地域一体整備におけるビジョン作りの方向性は。
答 持続発展都市に向け、官民連携のまちづくりなど、重要政策が目に見えるかたちで発信する開発として位置付けている。

問 跡地周辺に整備する施設の開設準備とその後の運営体制は。
答 新ホールは、具現化するための調整が大詰めを迎えている状況。今後指定管理のあり方を慎重に検討する。

●女性・子育てまちづくりについて
問 女性の活躍を推進する優れた事業者認定制度の創設は。
答 ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度との整合性も勘案しつつ、事業者認定制度の創設を検討する。
問 働き方改革の取組は。
答 社会に参加する上でも非常に重要な課題と認識。多様な働き方の実態把握に努める。
問 子どもを持つ女性たちが安心して働ける環境の整備は。
答 子ども・子育て支援事業計画を策定。保育需要が生じた場合には、受け入れ枠を上乘せし、安心して働ける環境を整備する。
問 高齢者世代の活用は。
答 保育士等、年齢にかかわらず採用。今後も地域の子育て支援に活用していく。

ず採用。今後も地域の子育て支援に活用していく。



子ども・子育て支援事業計画

●国際都市・としまについて
問 外国人との共存施策は。

連帯と連携で創る豊島の未来



公明党
島村 高彦

●平成26年度決算について

問 課税人口の大幅増の要因は。
答 繁華街対策や副都心再生など安全・安心で魅力に富んだまちづくりを進め、住みたいまちランキング上位となったことでの転入増や区内就業者数増が要因と考える。
問 職員削減及び土日開庁による職務への影響は。
答 事務効率化と合わせた職員数の見直しを行い、区民サービス低下につながる削減はしていない。土日開庁については、必要部署には増員し、大きなトラブルもなく順調に業務が行われている。

●豊島区版人口ビジョンの策定について
問 2025年に本区の人口がピークに達する根拠は。
答 国勢調査に基づく本区の社会移動率が2019年までに、0.5倍までに縮小し、社会動態による増と自然動態による減の

●豊島区版総合戦略の策定について
問 区内事業者が必要としている情報を広域的に収集し提供できる仕組みも求められるのでは。
答 「としまビジネスセンター」を中心に経営支援等を既に行っ

ているが、今後も相談スキル向上を図るなど研究していく。
問 創業・起業を後押しするための取組や今後の方針は。
答 今年度、サクラヌbiz応援プロジェクトを立ち上げ、女性起業家への支援を開始した。今後も多角的施策を構築し、効果的な創業支援を行っていく。

問 お互いの信頼関係を醸成し、国籍の違いを超え、暮らしやすい地域社会を形成すること。
問 東京フラフェスタなどのグリーン大通りでの実施は。
答 地域全体が実施に前向きであることが重要である。実施に向けた働きかけを粘り強くしていく。
●上池袋郵政宿舎跡地について
問 上池袋郵政宿舎跡地整備は。
答 現在、売却を含めた活用を検討中であるとの説明を受けた。今後も情報把握に努める。

●住みやすいまちづくりについて

問 建物等の適正な維持管理を推進する条例と国の特措法をもつても解決できない、空き地と居住者がいる敷地内樹木等の課題に対して、どのように対応していくのか。
答 条例改正も視野に入れ、対応できる対策を行っていく。
●成年後見制度について
問 後見人養成事業を行わない理由は。速やかに実施すべき。
答 昨年度から準備を進めていたが、「サポートとしま」事業の体制を十分に確保できず、1年先送りとなった。事業の人員体制を強化した上で、来年度から養成事業を確実に実施する。

●地域で支え合う介護・総合事業について
問 28年4月から始まる「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」への区の取組方針は。
答 他自治体との連携強化も図

サクラヌ biz 応援プロジェクト

りながら、地域における新たな担い手づくりに全力を上げていく。

問 総合事業における生活支援コーディネーターの役割と取組状況は。

豪華劇場や東西デッキよりも、くらし最優先の区政に



日本共産党
森 とさる

●憲立法の安本法制に対する区長の認識について

問 安倍政権が安保関連法案の審議をつくさず国民の理解を得ず強行したことについてどう考えるか。

答 必要な修正も加えられており強行採決にはあたらない。

問 集団的自衛権の行使は憲法違反であるが、区長の認識は。

答 限定的行使という考え方で解釈を変更したものと考えるが、国民の理解を得るべきで、結果は必ず選挙に表れる。

●決算にみる財政運営について

問 営業や生活に困窮する区民の救済策は不十分だ。今、区民が何を求めていると思うか。

答 街の発展と区民の生活の両面にしっかりと目を配り、要望に応えるよう全力をあげている。

問 決算について財政構造はいっそう改善されたと評価しているが、区民サービスを削り、やるべきことをやらずに赤字にしているのではないか。

答 内部努力によるもので区民に負担はかけていない。区民需要にはしっかりと応えている。

問 これまでは新庁舎整備で、今度は莫大な税金を使う豪華劇場ホール建設や旧庁舎跡地整備、東西デッキ等であるが、将来の

答 関係者間のネットワーク構築など地域の支え合い体制づくりの推進が役割であり、その役割を組織的に補完する協議体設置に向け、8月に研究会を立ち上げ課題を整理している。

区財政に禍根を残す。これらをやめて区民の願いに応えた財政運営に改めるべき。

問 新庁舎は高い評価をいただいている。旧庁舎跡地活用は新庁舎の財源と池袋の賑わいをつくる最大の計画と位置づけるか。



平成26年度決算書

●介護保険と後期高齢者医療について

問 国が進める要支援者に対する介護はしへの対応や、介護事業者への補助を創設し、国と都へ負担増を求めざるべき。

問 要支援サービスに区が責任をもつていく体制に変わりはない。区独自の助成を行う考えはなく、国と都へ要望する考えもない。

問 特別養護老人ホームが不足しているが建設計画がない。ただちに区内に増設する計画を。

問 区外における整備の検討を進めている。受け入れ先の自治体との協議も含め2025年、

2040年を見据えた方向性を示したい。

特養ホーム選考漏れの原因となつていて、1年毎の期限付き更新制度は撤廃すべき。

問 来年1月を目途に新しい方法に移行したい。

問 後期高齢者医療保険料の軽減特例の維持を国と都に求め、区独自の補助を創設すべき。

問 制度維持を求めると、補助を実施する考えはない。

安心安全健康なくらしへ未来ある子供たちの成長とともに



民主ネット
大谷 洋子

●認定こども園導入後の状況と行政の課題について

問 既存の幼稚園が長時間幼児を預かることについてどう考えるか。

問 新制度の趣旨を踏まえると、利用者の利便性の観点から一定の評価をしている。一律に認定こども園への移行を促すのではなく、各園の意向を十分に尊重して対応していく。

問 煩雑な事務作業については、内閣府で共通の指針を示し、早急に整備を進める必要があると考えるが、いかがか。

問 必要性は十分ある。しかし、各自自治体の裁量で運用できる、制度設計の基本的な考え方は尊重されるべきであり、従来の事務処理・職員体制等を勘案すると、統一化は極めて困難である。

●歯と口腔の健康推進条例の進捗状況と課題について

問 教育プログラム全体計画の中の3つの視点の取組状況は。

問 学校歯科医会や歯科衛生士会との綿密な連携のもと取り組

デッキを使う災害時の避難者数や利用者数を明確にすべき。

問 今年度後半に調査を行い検討する。

問 事業費の高騰が社会問題となつていて、総事業費を示せ。

問 来年度に概算経費を明示していく。

問 今後、学校改築など施設の維持管理に経費がかかる。デッキの費用が入る余地はないが、防災上の確保、移動の利便性など必要な施設である。

んでいる。こうした全幼稚園・小学校での取組が、26年度インフルエンザ疾患に伴う学級閉鎖の激減につながった。

問 推進計画の現段階での進捗状況は。

問 取り組みべき施策として56の事業がある。26年度末で53の事業に着手し、実施率は94.6%。残る3事業については、今年度中には着手する予定。

●骨密度測定事業について

問 中学1年生を対象を拡大することにしているが、いかがか。

問 区で実施している事業の成果や課題の分析・検証の結果を踏まえて、学校医会と連携しながら検討していく。

●交通政策と街づくりについて

29・3%、65歳以上が15・4%である。

問 自転車ライトの早期点灯の



自転車ライトの点灯の徹底を

「国際アート・カルチャー都市構想」を、区民にとつてわかりやすく身近で楽しいものにするために。



無所属元気の会
小林 弘明

●国際アート・カルチャー都市構想の進捗と、今後の具体的な展望について

問 国際アート・カルチャー都市構想とはどういったものか、わかりにくく伝わってこない。

問 具体的な構想と今後の展望は。

問 今年度設置の国際アート・カルチャー都市懇話会にて具体的な戦略を検討し、区民理解の促進と構想実現に取り組む。

問 東京都へブアンアーティスト制度のような、公共空間活用の事例があるが、同構想実現で、路上ミュージシャン、ダンス・パフォーマーへの取組はどのようになるのか。

問 路上等での実施には課題が多いと認識しているが、認定制度による公共空間の活用も含め、地域の方々の連携体制を築きながら、全体の枠組みの中で検討に取り組んでいきたい。



国際アート・カルチャー都市としま

豊かで寛容な街、豊島区を目指して



社民党
石川 大我

●犬猫殺処分ゼロへ豊島区ができること

問 犬猫殺処分や動物愛護についての施策について問う。

っていない。人と動物の共生社会の実現を目指し努力する。

●LGBT施策について

問 相談できる窓口の明示を。

※LGBT…レズビアン(女性で同性を恋愛対象とする人)、ゲイ(男性で同性を恋愛対象とする人)、バイセクシュアル(同性と異性の両方を恋愛の対象とする両性愛の人)、トランスジェンダー(心と体の性が一致しないなどの人)の頭文字をとった総称。

問 B.Tがあることを明示する。新座市にならない、学校現場で使えるマニュアルを作成してみては。

答 国や都などで実施される研修を受け成果を伝達していく。

●オリンピックを見据えた区内の宿泊施設について

問 調査したところ区内宿泊施設の半分以上が男性同士のダブルルーム使用を拒否している。法律違反であり指導すべき。

「教育都市としま」の実現と緑化による地域活性化について

●道徳教育について

問 道徳の教科化について、これまでの道徳教育との違いは。

答 教材を読むだけの道徳から子供たちが自ら考える、議論する道徳へと転換。教科化により、地域・保護者が道徳教育の重要性を改めて認識する契機となる。

問 道徳の教科化を見据えた区の先行実施は。

答 次年度からの一部先行実施を視野に準備を進めている。

問 区独自の教材については。

答 多面的・多角的に考え、感動を覚える教材の開発に努める。

問 道徳の教科化に対する見解と道徳教育の今後の展開は。

答 戦後の道徳教育は、かつての修身教育の否定から始まった人間としてあるべき姿、誇るべき日本の歴史や文化などが学校教育から遠ざけられた結果、いじめや問題行動等の対処に苦慮したことは、衆目の一致するところ。日本人の誇りを取り戻し、世界の中の日本の役割を自覚していく絶好の機会が到来。子供たちの自尊感情を高め、人

答 法律違反。指導を行う。



犬猫殺処分ゼロへ



細川 正博
自民党豊島区議員

間関係を形成する力などを育み、心に芯をもち、普遍的な価値を自覚した人材の育成に努める。

●幼児期からの学びの連続性について

問 幼小中一貫教育連携プログラムの具体的な内容は。

答 幼児の生活や遊びなどの体験を重視し、生き抜く力を培う。



幼小中一貫教育連携プログラム

問 幼稚園・保育所の連携は。

答 幼稚園・保育所の諸行事の相互参観、情報交換などを行う。

問 保育所と小学校の接続は。

答 保育所との連携を強化する小学校が増加。私立幼稚園や保育所に対しても情報や研修の場の提供など、一層充実させる。

問 幼小中一貫教育連携プログラムの提供など、一層充実させる。

ラムにおける運動の位置づけは。連携モデル校の指定や就学前後の教育プログラムの構築などを重要な課題としている。

問 幼稚園教諭と保育士に運動指導の研修を行っている。

答 教諭と保育士が研修を通して共通の認識を持つことは意義がある。取組について研究する。

●特別支援教育について

問 特別支援教育に対する研修は悉皆で行っているか。

答 教員と教育支援員の勤務体系が異なることから悉皆研修ではない。今後は全教員及び教育支援員が特別支援教育研修を悉皆で受講できるよう改善する。

問 個別指導計画は新年度前に作成すべきと考えるが見解は。

答 前任者との引継ぎも踏まえ、担当が決まり次第速やかに作成することを目標とする。

問 固定学級と通常学級の交流の現状と今後の展開は。

答 交流に積極的な学校が徐々に増加している。

問 交流に積極的な学校が徐々に増加している。

子どもやお年寄りが、安心して暮らせる豊島区を目指して

●今後の福祉をめぐる諸課題について

問 全高齢者対象の実態調査は。

答 調査対象や方法を精査し、来年度の実施に向け検討する。

問 見守り支援事業担当の増員は。

答 財政状況を勘案しながら、見守り支援事業担当の強化と併せ、高齢者総合相談センター全体の充実を図る。

問 高齢者総合相談センターの圏域見直しと、民生委員と共通の名簿の活用についての検討は。

答 関係者と調整を行い、圏域

に増加する一方で、顕著な成果が認められない学級もある。今後、格差を是正するよう指導。

問 特別支援教育全般の区の取組方針と決意は。

答 巡回指導システムの構築、新たな特別支援学級の増設など、積極的に取り組む方針。後追いついてきた特別支援教育を改善するため、着実に進める。

●界わい緑化事業について

問 事業の意義と方向性は。

答 緑化の一般的な効果だけでなく、生活空間の快適性や暮らしやすさを高める力を持つ。今後は広報の工夫などによる利用者の掘り起こしの努力をする。

問 界わい緑化事業の補助率及び補助額拡充についての見解は。

答 補助金の限度額の増額を含めて事業の拡充を検討する。

問 商店街の振興という観点からの、界わい緑化事業の拡大は。

答 商店街の意向も踏まえ、実態に合った事業を鋭意検討する。

公明党 西山 陽介

●今後の福祉をめぐる諸課題について

問 全高齢者対象の実態調査は。

答 調査対象や方法を精査し、来年度の実施に向け検討する。

問 見守り支援事業担当の増員は。

答 財政状況を勘案しながら、見守り支援事業担当の強化と併せ、高齢者総合相談センター全体の充実を図る。

問 高齢者総合相談センターの圏域見直しと、民生委員と共通の名簿の活用についての検討は。

答 関係者と調整を行い、圏域

問 通院の付添い支援サービスの仕組みの構築は。

答 高齢者が在宅生活を続けるために必要な生活支援サービスを地域支援事業などで検討する。

問 東池袋桑の実園の入居者決定により区の待機者の状況は。

答 緊急性の高い待機者は一定程度解消できるが、新規の申請もあり、待機者数が大幅に減ることはない。

問 特養整備等の状況は。

答 特養の整備は良好だが、老健施設は厳しい状況。グループホームは、用地の確保ができれば整備は進む。

問 区外に特養を整備すること懸念されることは。

答 遠隔地のため地域社会との関わりが薄れ、孤立感等が考えられるため、自治体間連携を進め、交流の活性化が必要。

問 共生型福祉施設の利用性を高める柔軟な運用は。

答 柔軟な発想と運用で「地域共生型福祉施設」は整備されるため、実現に向けた議論を行う。

●介護保険制度について

問 区の介護サービスの機能向上等の取組は。

答 成果に応じたインセンティブの付与などを事業者と協議し、中・長期的な視点で取り組む。

問 要介護者と介助者の負担軽減策は。

答 介護家族のニーズや利用者の意見等を調査し、検討を行う。

●子どもの貧困対策とひとり親

問 国の悪政と対決し、区民の権利を守る区政に転換せよ

●生活保護行政について

問 7月から、住宅扶助が二人

●家庭への支援について

問 区における子どもの貧困家庭の状況は。

答 厳しい生活実態の子育て家庭は少なくない。関係団体と連携し、子ども本人に対する支援を積極的に行う。

問 ひとり親家庭の支援拡充は。

答 「寄り添い型」の支援体制を整備する。

問 地域全体での支援は。

答 子供たちを見守る活動を行う地域や団体への支援の在り方を検討していく。

●教育の課題について

問 総合教育会議の成果は。

答 区長と教育委員会との意思疎通の方法が制度化されたこと。

問 連携校教育プログラムの目指す方向性は。

答 教育課程の一貫性を貫く質の高い学校教育の構築を行う。

問 全国学力テストの結果は。

答 教科によつては全国第2位。



教育だより豊島

問 能代市教育委員会などと連携協力した今後の取組は。

答 児童・生徒の調和の取れた生き抜く力の育成に取り組む。



日本共産党 小林ひろみ

世帯で引き下げられ、単身世帯は床面積別に減額されたが問題

だ。劣悪な住宅の受給者には、家賃減額でなく人間らしく住める住宅への転居を促進すべき。

答 基準の順守はしつつも、今後も受給者の視点に立った運用を心掛けていく。

問 住宅扶助基準内の家賃の住宅があるというなら区があっせんせよ。また、家賃限度の高い特別基準を積極的に適用すべき。

答 区があっせんできるものではない。特別基準については、国の基準に基づき、やむを得ない場合、状況を調査の上適切に適用する。

問 住宅扶助削減の撤回を国に求めるべき。

答 撤回を求める考えはない。

●個人情報保護とマイナンバーについて

問 番号通知カード送付のためとして個人情報保護審議会に諮問せずに個人情報「目的外利用」したのは条例違反。区長は責任をどう取るのか。

答 条例違反にあらず、区長としての責任はないと考える。

問 国民の支持や理解が広がらず、また延期しても国民に不利益はない。国にマイナンバーの実施の中止を求めよ。

答 中止を求める考えはない。

●少人数学級について

問 来年度に35人学級を早急に進めるよう、国に求めるべき。

答 区教育委員会は、すでに特別区教育長会や全国教育長会を通じ国や都に強く要望している。

●保育園待機児童の解消について

問 4月の待機児は209人、8月は25人に増えている。「子どもの最善の利益」を保証する立場で、0歳から5歳まで続けて安心して預けられる認可保育所の

増設を優先すべき。

答 認可保育所だけでなく、これまで同様、多様な手法を組み合わせることににより待機児童の解消を目指していく。

問 園庭がない保育園に園庭がもてるよう支援すべき。

答 園庭がなくとも子どもたちに影響がないよう、工夫して保育をしている。区が支援する必要はないと考える。

●まちづくりと防災について

問 都は木密不燃化10年プロジェクトで特定整備路線をすすめ、区は「まちづくりルール(地区計画)」の策定をしている。地区計画についての意見書の回収率が悪い。まちづくりに必要な住民参加・住民合意があるとは言えないが、いかがか。

答 低い回収率を残念に思うが、従前の区の説明は大枠でのご理解をいただけたと考えている。今後工夫を加え、より多くの区民の参加に努める。

問 都や区の計画の進め方が性急すぎ、都の態度が頑ななことが住民の関心をそいでいる。道路や生活の問題も都まかせにすべきでない。

答 今後は、都との連携はもとより、内容によっては区が主導的な役割を担いながら、特定整備路線沿道のまちづくりに取り組む。



保育園の園庭

ふるさと納税で負け組にならないために、今、豊島区がするべきこと



民主ネット 藤本きんじ

●ふるさと納税について

問 26年度、ふるさと納税による本区の税金の流出が6千32万円となった。今年度は控除額が2倍、ワンストップ特例も始まり、更なる税の流出は確実である。区内の企業やお店、伝統工芸品等による、ふるさと納税の返礼品メニュー作成を提案する。

答 試算の結果、ふるさと納税の効果は低い。政策に密着した寄附が望ましいと考えている。

問 計画中の劇場ホールへの名前の刻印等、区の施策に役立つふるさと納税の返礼はいかがか。

答 返礼品でなく寄附者の善意を形に残す方法は選択肢の一つ。

問 区が係る物産展等では、ふるさと納税PRの自粛要請を。交流都市に対してPR自粛を働きかけることは遠慮したい。

答 公共施設に偏り改善が必要。

●公有財産の貸付け及び目的外使用について

問 先般、区の未利用施設について転用や売却等の資産活用検討の素案が示された。売却せずに上手な活用方法を検討すべき。

答 指摘のとおり売却は最後の手段として慎重に判断していく。

問 更地の未利用地もあり、土地信託等10から20年くらいの中期的な活用も今後検討すべき。

答 中期的な活用も検討する。

問 所管部署だけで利用を考えるのは非効率。多くの部署で行政需要を判断し活用すべき。

答 行政需要の有無を調査し、最善の活用方法を検討する。

●特定の会社に偏った消耗品及び備品購入の見直しについて

新庁舎初年度調弁の総額10億1千万円のうち5億3千万円を受注する等、区の消耗品・備品購入が一社へ集中し過ぎている。営業品目外と思われる物も多数あり以前も指摘したが、なぜ改善できないのか理由を問う。

答 競争入札等、適正に契約を締結。営業種目も複数登録しており問題ないが、安易に一社に発注していれば改善が必要。



平成27年4月 統一地方選挙

今こそ、豊島の底力



自民党豊島区議団 池田 裕一

●外国人観光客の受入態勢及びプロモーション活動について

問 文化の発信について、区の見解は。

答 今年度実施するインバウンド調査の結果を踏まえ、区が有する様々な文化資源の魅力を積極的に発信していく。

問 案内板、サイン表示並びに外国語マップの作成の進捗状況は。

答 案内板、サイン表示については、観光庁と都が策定したガイドラインに準拠し、地図は日英表示、凡例は中韓を加えた4言語を基本にして、順次情報を更新しているところ。外国語マップについては、昨年度に観光協会やインバウンド推進協力が作成したものを観光情報センターやホテル等で配布している。

問 案内板、サイン表示については、観光庁と都が策定したガイドラインに準拠し、地図は日英表示、凡例は中韓を加えた4言語を基本にして、順次情報を更新しているところ。外国語マップについては、昨年度に観光協会やインバウンド推進協力が作成したものを観光情報センターやホテル等で配布している。

問 案内板、サイン表示については、観光庁と都が策定したガイドラインに準拠し、地図は日英表示、凡例は中韓を加えた4言語を基本にして、順次情報を更新しているところ。外国語マップについては、昨年度に観光協会やインバウンド推進協力が作成したものを観光情報センターやホテル等で配布している。



池袋ガイドブック2015版

●無電柱化の推進について

問 今年度中に策定予定の無電柱化推進計画の内容は。

答 今後の区内における無電柱化の方向性や事業の進め方などを総合的に包括する計画にしたと考えている。

●防災対策について

問 水害・震災・AED位置・

救援センターなど全ての情報が掲載された防災マップの作成について、区の見解は。

答 防災地図の更新等の際に、可能な限り浸水予測や震度分布予測などの情報も、併せて盛り込む方向で検討していく。

●巣鴨の街づくりについて

問 賑わいを創出する施設や活動の存続に対する区の見解は。

答 巣鴨地蔵通り商店街の取組は、優れた商店街活動の一つのモデルであり、更に発展するよう、最大限支援していく。また、他の商店街にも、地域づくりをイメージして展開している好事例として普及を促していく。

問 国道17号線の拡幅によって巣鴨の町が大きく変化することが想定されている。巣鴨地蔵通りの入口部分やアーチの活用について、区の見解は。

答 今後の街づくりに活かさなければならぬと考える。関係機関への働きかけなど、区としても強く応援していく。

問 巣鴨地区におけるトイレ問題は。

答 地蔵通りに面した用地の確保は困難な状況である。引き続き、都と協議し用地の確保に努める。

問 中仙道待夢のこれからの整備計画について、区の見解は。

答 トイレの問題解消が、巣鴨地区の喫緊の課題である。中仙道待夢の今後の整備と絡め、大規模で綺麗なトイレの増設や『お休み処』の新設などの大改装を行うことを考えている。

※インバウンド (inbound) …原義は「入ってくる、内向きの」という意味の形容詞。外国人旅行者を自国へ誘致することを意味し、ここでは訪日観光客を指す。